

稲 作

米啓発リーフレット「お米の異品種混入(コンタミ)に気をつけましょう！」(平成24年8月発行)

コンタミ事故が増加しています。収穫や出荷の際も十分に注意を払い作業しましょう！

平成24年度
資料第2号

お米の異品種混入(コンタミ)に気をつけましょう！

品種別管理に細心の注意を！

- 米の販売が、品種銘柄中心となっていることや、JAS法(農林物資の規格化及び品種表示の適正化に関する法律)の施行などにより、産地から出荷する米穀については「表示銘柄以外の混入のない米穀」であることが必須となっています。
- しかし、北海道米においては、収穫作業から米穀集出荷施設搬入までの段階で混入したと思われる異品種混入(コンタミ)事故の発生が見られています。
- 近年は、施設が大型化していることから、一旦事故が発生すると対象米穀の数量と被害の金額がより大きくなる傾向にあるため、一層の注意が必要となっています。

●北海道米の安全・安心を確保して実需者からの信頼を高めていくために、産地において「異品種混入ゼロ」の出荷体制の確立を目指しましょう。

クレーム件数の比率(23年産)

クレーム数量の比率(23年産)

平成24年8月
北海道/道総研農業研究本部/ホクレン/北集/北海道米改良協会

事故の主な事例(原因と対策)

その1 作業段階での確認不足

事例 「収穫」「乾燥」「出荷」の一連の作業を家族内の複数人員で行っていたため、取扱品種の共通認識・管理がなされておらず、コンタミ事故を招いた。

原因 「収穫」～「出荷」までの各作業において、品種名の表示や確認がなされていなかった。

対策 各作業段階において、誰が見ても品種がわかるよう、品種名を明示するとともに、確認を徹底しながら作業を行う。

その2 播種・育苗・移植段階での取り違え

事例 「播種」もしくは「移植段階」において品種の取り違えがあったが、そのまま収穫され、大型施設に出荷されたことから大規模なコンタミ事故の発生となった。

原因 品種名をよく確認せず、播種作業・移植作業を行っていた。

対策 コンタミ防止は種子予借作業時から行わなければならないことを認識し、「播種」「育苗」「移植時」にも品種名を確認の上、作業を進め、出荷時においても、種子購入量・播種量・作付面積・収穫量の突合・確認を行う。

その3 施設出荷・搬入時の品種取り違え

事例 収穫された籾・玄米を施設に出荷するにあたって、生産者が輸送業者に作業を委託したが、施設搬入の際、品種の取り違えがあり、コンタミ事故が発生した。

原因 生産者・輸送業者・施設担当者それぞれにおいて、品種名の確認を徹底していなかった。

対策 施設出荷にあたっては品種名を明示し、それぞれが品種名の確認を徹底しながら作業にあたる。

収穫～出荷期も細心の注意を払おう！

- 1 収穫作業開始前の準備(8月)**
 - 収穫前には、コンバイン・乾燥機・籾攪機・粒選別機などの保守点検と整備を必ず行い、掃除機やエアガンなどを用いて丁寧に清掃しましょう。
 - 収穫作業を委託する場合は、ほ場別に立札などを設置して、品種名を明記しましょう。
- 2 収穫作業(9月)**
 - コンバインは、品種切替時に籾が残留しやすい各搬送部の底面およびコーナ部分の清掃を徹底しましょう。(または、品種別に専用コンバインを設置して、共同利用しましょう。)
 - 籾の搬送機材(軽トラックを含む)は搬送1回ごとに清掃しましょう。
- 3 乾燥調製作業(9～10月)**
 - 乾燥機の荷受ホッパーが床式の場合は、荷受口周辺に仕切板などを設けましょう。

- 張込時に床に落ちた籾は、荷受ホッパーに掃き入れないで処分しましょう。
- 乾燥作業の際、乾燥機には、品種名を表示しましょう。
- 乾燥機は、乾燥前と品種切替時に、掃除機やエアガンなどで丁寧に清掃しましょう。特にバケツエレベーターの下部やスクルーコンベアなどの搬送部分に籾が残留しやすいので注意しましょう。(又は、品種別専用乾燥機を設置して共同利用しましょう。)
- 乾燥籾の一時貯留庫・仕上げ乾燥後の保管容器(初穀を含む)には品種名を表示しましょう。
- 籾攪・粒選別機は、品種切替ごとに丁寧に清掃して、米粒が残留しないようにしましょう。
- 米を包装資材に充填する際には、印刷されている品種名を確認しましょう。
※収穫・乾燥・粒選別・袋詰めなどの各作業において、品種の取り違えが多くなっていますので細心の注意を払きましょう。

4 出荷作業(9月～10月)

- 原料米(生籾・半乾籾・乾籾・粗玄米)の搬送容器(フレコン・コンテナなど)は出荷するたびに清掃しましょう。
- 搬送容器には、必要事項(ほ場No・品種名・氏名・乾燥調製月日など)を必ず記入しましょう。
- 包装容器の取り違え、票せんへの品種誤記入などは、その後の精米段階で他品種と混合する要因になるため十分に注意しましょう。
- 農産物検査時には包装容器に氏名・品種名を荷札・カード等でも明記し、品種の取り違えを防止しましょう。

お米の異品種混入(コンタミ)に気をつけましょう！
平成24年9月
北海道米改良協会